



十、議事説明員の欠席について（別添参照）

○議長（仲村清信君） 以上で報告は終わりました。

○議長（仲村清信君） 日程第二 会期の決定を議題といたします。

今次定例会の会期については、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。

（議会運営委員長 村野和一郎君登壇）

○議会運営委員長（村野和一郎君） おはようございます。御指名をいただきましたので、去る十一月二十七日に開催いたしました議会運営委員会の結果につきまして御報告申し上げます。

まず、今定例会に市長から提案されました案件は、条例改正二件と補正予算三件の計五件と、閉会中の委員会で結論付けられました六件の審査報告でございます。

一般質問につきましては、十一名の議員から通告されております。

日程の順序につきましては、先例に習いましてお手元に御配付のとおり編成いたしました。

なお、議案等の取り扱いですが、それぞれお手元に御配付のとおり各委員会に付託し、審査願うことといたしました。

次に、会期でございますが、一般質問通告者が十一名で、通告時間十五時間五十分、それに審査報告六件、市長から提出されました議案五件と陳情二件となっておりますので、十二月五日、六日、七日を本会議とし、十二月八日より十九日までを休会として各委員会を開いていただき、最終日を十二月二十日までの十六日間の会期といたしました。

次に、全員協議会であります。理事者から申し入れがあり、また議会側としても協議願うことがございますので、一般質問終了後に開催し、協議願うことといたしました。

以上でございますが、本年最後の議会でございますので、有終の美を飾るよう、議員各位の格段の御協力を賜り、本定例会が円滑に運営されますことをお願い申し上げます。

○議長（仲村清信君） 以上で委員長の報告は終わりました。

お諮りいたします。

会期につきましては、ただいま委員長から報告されたとおり、十二月五日から十二月二十日までの十六日間と決定いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 御異議なしと認めます。よって、会期は十六日間と決定いたしました。

○議長（仲村清信君） 日程第三 一般質問を行います。

一般質問については、既に通告されておりますので、通告の順に従い発言を許します。まず、八番林田武君。

（八番 林田 武君登壇）

○八番（林田 武君） おはようございます。先に通告のとおり、一般質問をさせていただきます。五点について、経過や今後の対策を中心として伺い申し上げます。

まず第一点目、道路整備についてであります。最初に都市計画道路について伺います。まちづくりの施策の中で、都市機能、交通網の完備は近代的まちづくりにかかせない重要施策であることは申し上げるまでもありません。私たちの生活の中で、今や車は欠くことのできない生活必需品で、一家に一台から一家に二台というような、昔では想像もできない車社会になってまいりました。それに比べ、道路整備の遅れは目にあまるものであります。

福生市では、西口再開発が昭和五十一年にスタートして、十三年経って根本から見直しをし、地元の要望ということで道路拡幅方式に変更したことは御承知のとおりですが、それは、すなわち都道三・四・六号線の拡幅ということであります。福生駅西口駅前通りを永田橋まで十メートルを十六メートルに拡幅する、そして将来は圏央道のアクセス道路とする計画ですが、その背景には、東京都が平成二年から七年にかけて三多摩の道路計画を見直し、押し進めるために一千二百億円を計上し、そういった財政的バックが

あつて西口駅前通り、すなわち都道三・四・六号線を拡幅していくのだということであります。これはまことに願つてもない話であります。再開方式を拡幅方式に変え、十メートルを十六メートルにしていくわけですが、奥多摩街道拡幅の進行状況を見ても、そう簡単にはいかないだろうと想像されます。

しかし、五日市町のメイン通りなど、かつて東京都がかなり財政補助をし、見違えるような町並みに変貌した実例を見たりしていますと、財政の保障があればでき得るという期待も持つわけでございます。西口駅前通り、都道三・四・六号線はそのような経過で明るい見通しであるといったしまして、それではさて福生市内の十年、あるいは二十年越しになっている都市計画道路、重要幹線の拡幅整備の今後の進行はどのようなになっているのかということであります。

三多摩上下水及び道路道路建設促進協議会の各市町村の要望事項で、福生市は都市計画道路の拡幅整備を促進されたいと強く要望しているわけですが、平成二年度には道路整備特別交付金の要望書を石川市長から鈴木知事へ出されたとのことです。

そこで、まず伺いますが、今回の市長の要望書は前述の一千二百億円の中から都道三・四・六号線の拡幅だけの予算要望なのかお聞きいたします。拡幅事業は近來にない土地の高騰もあり、時間もかかるし、金もかかるということは十分承知いたしております。拡幅に係る沿道の住民の皆様には、当然で得る限り御納得のいく形で進めなければならぬわけですが、都道、市道の主要幹線の早期拡幅は全市民の願ひであります。その中で奥多摩街道三・四・六号線、陸橋通り三・四・三の二号線、多摩橋通り三・四・二号線、柳通り三・四・三一号線の四本について拡幅の経過と今後の対策を伺います。

また、奥多摩街道については、JR五日市線の立体化についてもその後どのようなになっているのかお伺ひいたします。

道路整備その二として、昨年十二月の定例会で私が質問させていただきました都道、市道の側溝整備について、再度お伺ひします。前回の市長の御答弁に、早期に改修できますよう努力してまいりたいという御返事がありましたので、一年かけてどのように検討されたかお伺ひいたします。

二点目は多摩川問題ですが、この問題も、福生市にとりまして自然環境を守るといふ重要課題の一つで

あります。折り折り市の説明を受け、御努力のほどは承知いたしておりますが、今一度多摩川水量増問題、汚濁問題、冷水問題の三点について、それぞれ経過と今後の対策について伺います。

まず、多摩川水量増の問題であります。小河内ダムから流れてくる毎秒十四トンの水も小作の堰、羽村の堰でほとんど飲料水として汲み取られ、平井川、秋川と合流するまで川としての形態をなしておらず、極端に申し上げるならば、多摩川と呼ばれるのは羽村の堰までであつて、東京湾に流れ込んでいる水は、多摩川の水はほとんどゼロという状況で、これで多摩川といえるかということであります。現在、水量増について建設省、あるいは東京都が検討しているとお聞きいたしておりますが、現況を詳しく御説明願ひたいと思います。

次に、汚濁の問題ですが、相も変わらずかに坂公園下の下水路から泡の混じった匂いのある水が流れ込んでおります。工業用水ではなく生活用水であるということですが、現況と解決の見通しについてお伺ひいたします。

それと、多摩川冷水問題ですが、東京都で五十六億円かけて平成四年までにダムの水面から放流する方法に変えて、現在夏の水温の十五度を十八度から二十度に上げるということですが、事業の進捗状況を御説明願ひたいと思います。

次に、三点目として交通安全対策について伺います。福生市が市民の生命、安全を図るために交通安全対策について、どのように真剣に取り組んでいるのかを伺いたいと思います。福生市では昭和五十八年三月二十四日、福生市交通安全都市宣言を行い、全市民一体となって交通事故の絶滅を期すると宣言いたしました。しかし、その後福生市や市内の行政委員会である福生市交通安全対策協議会、あるいは福生交通安全協会や、三年前に設置された福生市交通安全推進委員会の御努力、また、福生警察署としての交通安全対策があるにもかかわらず、交通事故は年々増大しております。

道路を拡幅し、スピードの出やすい国道一六号での事故多発、あるいは近代問題となっている違法駐車による渋滞や事故、また、青少年のバイクによる無謀運転による事故etc、車の増加に正比例してふえ続けております。交通事故は、市内で起こったから福生市民ということではありませんが、平成元年度に

起きた人身事故だけで五百六十六件という数字が出ており、一日平均一・五件、二日で三件ということがあります。福生市の自動車保有台数は平成元年度三万百十六台が登録されております。大変な数であります。次年度はもっと多いはずであります。交通事故絶滅対策の第一は、運転する人自身の注意、自覚が何より大事であります。福生市としても一件でも少なくする努力が必要であります。交通整備や安全対策に積極的に取り組んでいくことが何よりも大事であります。

福生市の交通安全対策をかいま見ると、どうも対策、対応が極めてスタンダードで、人の命を守る重要なことであるとの認識に今一つ欠けているように思えます。事故を未然に防ぐための積極的な行政、交通安全宣言都市としてふさわしい予算の出し方をしているのかということでもあります。

現在、福生市では交通安全協会本部に人口掛ける二十円の補助金が出ております。平成二年度の予算を見ますと、五万六千九百人掛ける二十円で百十三万八千円、これは福生警察署管内二市二町も同じであります。そのほかに、三年前から交通安全推進委員会に委託金として交付しております。平成二年度の予算は四百四十一万円、活動交付金として百五十万円、計五百九十一万円出ております。推進委員会の人にお聞きいたしますと、この予算では十分なる活動はできないと聞いております。春、秋の交通安全フェスティバル、運転者講習会、春、秋の交通安全運動、事故防止キャンペーン、市内広報などいろいろ事業をやっているわけですが、予算が足りないそうであります。

そこで伺いますが、交通安全推進指導委託料四百四十一万円の算出根拠と申しますか、どのような考えで予算を組んでいるのかをお伺いいたします。

次に、交通安全でもう一つ大事なことは交通安全施設整備費ですが、元年度三千八百四十五万円が二年度三千八百八十八万円とアップはしましたが、これもまた十分とは言えないと思います。通学路のグリーン舗装、路面センターライン、車道外側線、あるいはカーブミラー、道路照明灯などの新設や補修工事が三千八百万円程度では十分ではないと聞いております。新設まで手が回らず、消えたラインの補修やガードレール、ミラーの補修など、補修費に使われてしまっているようであります。交通安全都市宣言市にふさわしい交通安全対策ができているのか、予算を組む段階でどのような考えのもとに予算を組むのかお伺いいたします。

いいいたします。

次に第四点目として、姉妹都市について伺います。この問題も多くの議員が一般質問等で取り上げて、なかなか実現しない施策の一つであります。福生広報十月十五日号の市長への手紙にも市民の声として載っていました。現実、嫁探しや婿探しかわかりませんが、かけ声だけで進まない、こういうことはタイミングもあり、二十周年記念としてのビッグチャンス逃してしまったのはまことに残念であります。

十一月三日、武蔵村山市では市制二十周年記念を迎え、記念行事の一つとして長野県栄村と姉妹都市提携をいたしました。武蔵村山市の大島紬、栄村の手すき和紙ということで提携したと聞いております。

十月十一日、議会運営委員会の視察で山形県鶴岡市を訪れたわけですが、鶴岡市では昭和三十五年、アメリカニュージャージー州ニューブランズウィック市と姉妹都市を結び、昭和四十四年には鹿児島市と兄弟都市を結び、昭和五十六年には江戸川区と友好都市を結び、さらに平成元年には北海道木古内町と姉妹都市を提携して人の交流や物の交流を図り、市民に夢を与えております。お隣の青梅市とポッパルト市との姉妹都市としての交流などもうらやましい限りでございます。例を挙げればきりがありません。

本年七月、福生市では第一回青少年海外派遣生十名を初めてアメリカアラバマ州アセンス市へ派遣し、ホームステイなどを行い大成功したとのことであり、来年度もまたアラバマ州へ行くと聞いておりますが、こういう交流も姉妹都市、友好都市としての縁だと思いたしますが、いかがでございますか。

私は、名称は姉妹都市でも、兄弟都市でも、友好都市でもいいと思います。そして、国際化ということで外へ目を向けていくことは大切なことですが、他市町村の姉妹都市を見聞きすると、国内の市町村と交流を結んでいるところが多い。福生市でもまず始めに国内のどこか文化交流、あるいは物の交流のできる市町村と友好都市を結んではいかがでございますか。内外を問わず、姉妹都市提携について、市の積極的な御答弁をいただきたいと思っております。

最後に学校教育について伺います。福生市小・中学校十校の平成二年三月卒業式、四月入学式における国旗の掲揚と国歌の斉唱について、学校ごとに内容を教えていただきたいと思います。

以上、登壇しての第一回目の質問といたします。

(市長 石川彌八郎君登壇)

○市長(石川彌八郎君) 林田議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

最初に道路整備についての一点目。都市計画道路についての経過と状況についてであります。現在福生駅西口駅前通りの都市計画道路三・四・六号線につきましては、東京都におきまして現況測量調査が行われているところでございます。今後、これらの用地買収及び拡幅整備につきましては、東京都の道路整備特別交付金制度を受けて、市といたしましても重要課題として努力をしてまいりたいと存じておるところであります。なお、現在は都の採択要件等もございまして、この一路線のみ東京都へ要望いたしておるところでございます。

次に、奥多摩街道——都市計画道路三・四・五号線でございますけれども、昭和六十年代から東京都におきまして用地買収が行われており、現在までの拡幅計画は全体の約七〇％弱ほど買収が進んでいると伺っております。また、残っている用地につきましても、平成三年度までには関係権利者の御理解をいただく中で何とか買収を完了させ、できれば一部拡幅事業に着手していきたいというのが東京都の考え方でございますので、御理解をお願いいたします。

次に、陸橋通りでございます。都市計画道路三・四・三の二号線でございますけれども、この路線は国道十六号及び圏央道へのアクセス道路としての重要な幹線道路であることは私も十分認識しているところでございます。したがって、土地区画整理事業の面的整備を行う中で拡幅整備を計画しておるところでございますが、現在、地元関係者の多くの方から区画整理に対しまして反対の陳情をいただいております。その対応に大変苦慮いたしているところでございます。

しかしながら、このままの状態ですと決して得策ではないわけでございまして、適切な打開策をおかけいたしますし、市といたしましても決して得策ではないわけでございまして、適切な打開策はないものかと、反対者への個別訪問を行う等、また、関係指導機関へも相談をするなどいたしまして、現在真剣に検討いたしておるところでございます。したがって、何とか一定の結論を出しまして、議会へも御相談をいたしたいと考えておるところでございます。何とぞ御理解を賜りますようお願いをいた

したいと思います。

次に、多摩橋通りでございますが、都市計画道路三・四・二号線でございますが、この路線につきましては、多摩地域都市計画道路基本計画の中の前期事業計画で都施行により、概ね平成七年度を目途に完成、または着手の予定の路線として組入れられております。したがって、都におきまして既に概略設計が実施されまして、青梅線をアンダーパスによりまして立体交差化が可能であるかどうか、つまり青梅線から原ヶ谷戸と交差点までの距離の中で技術的に可能かどうか等の調査を実施いたしております。その結果を技術的に可能であるとの方向性が出されているところでございます。

しかし、JRの立体交差部分等におきまして、現在都市計画決定がされている幅員二十・五メートルで十分かどうか、あるいは原ヶ谷戸交差点付近におけるすり合わせ等の解決をも含めまして、東京都と協議を行っているところでございます。これらの見通しがつきました段階で議会へも御相談申し上げ、さらに東京都へ早期事業化が図られますよう要望を行ってまいりたいと考えております。

次に、柳通りでございます。都市計画道路三・四・三一号線でございますが、この路線につきましては、東京都に對しまして都道への管理替えを行う中で、都施行により拡幅整備を実施していただくよう要望いたしているところでございます。先ほど御答弁申し上げました多摩橋通りが都施行の前期事業に入っており、何とか見通しも出てきておりますので、これとの関連性の中で実現化へ向けて努力をしてまいりたいと存じております。

次に、奥多摩街道五日市線の立体交差化につきましてでございますが、これにつきましても東京都におきまして、既に現在都市計画決定されております計画幅員二十四メートルを基本にいたしまして、概略設計調査が行われており、現在、東京都におきまして関係機関との調整を行っているところでございますので、今しばらくの時間をちょうだいしたいと、かように存じます。

なおこの間、他の議員さんからも御心配いただいております五日市線の踏切歩道の拡幅につきましては、JRとの一定の了解が得られ、平成三年度を目途に拡幅できる見通しがついたというように聞いておりますので、この点につきましても、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

いずれにいたしましても、二十一世紀へ向けての福生市の町づくりには欠かせない大変大事な事業でございますので、市といたしましては最大限努力をいたすところでございますので、今後とも御指導を賜りますようお願いをいたしたいと、かように存じます。

次に、都道、市道の側溝についての御質問でございますけれども、このうち、都道分につきましては都へ申し入れをいたしまして、側溝の蓋をそのまま利用した歩道ではなく、上部を一般的な路面とした歩道をつくっていただけるよう要望してきたところでございますが、このたびの奥多摩街道の福生市内の側溝についても、道路構造等の技術的な制約もあるとのこと、残念ながら従来と同様の方法で施行されました。今後さらに改良の実現方について東京都に対して要望していきたいと考えておりますので、よろしく御理解がいただければと存じます。

市道の側溝改良につきましては、本年度も他に改良等を急がなければならぬ舗装工事等がございまして、そちらに予算を充当してしまつたので、大変申しわけないのでありますけれども、前回の御質問で御指摘をいただいております形の側溝を改良するまでには至らなかつた次第であります。しかし、御指摘をいただいている点につきましては、早期に改良を加えていくべく努力をしてみたいと、かように思っております。

また、最近の町並みはどこも機能を超えて、豊かさを強調できるような街区を目指しておりますので、「輝く街福生」を創立するには足元をしっかりと固める必要があると考えておりますので、実現に向けて努力してまいりたいと存じておりますので、よろしくお願いいたしたいと存じます。

次に、多摩川についての御質問に対しまして御答弁を申し上げます。本件は当市にとりましても、また多摩川を訪れる多くの人々にとっても大変大きな課題の一つであると私も認識しているところでございます。御承知のように、河川は降水を安全に流下させる機能になうものとともに、貴重な自然環境を備えた空間でもあるわけでございます。このようなことから、多摩川には多くの市民から身近な生活空間として、また、潤いと安らぎの場として河川環境の向上に対する様々な期待が寄せられているところでございます。

そこで、まず一点目の水量増の対策に関してでございますけれども、昭和五十七年度に行われました知事との対談の折り以来、流域改善についての要望が続けているわけでありまして、六十一年度の多摩川サミットでは建設大臣と知事に対しまして、また、六十三年十一月東京都の総合実施計画改定の際には、多摩川清流復活というテーマを一項盛り込まれたように要望してきたわけでございます。さらに、昨年の五月東京都建設局長に対しまして、具体的な案による要望書をまとめて陳情を行いました。加えまして、十二月の都議会でも地元都議会議員から一般質問をしていただきまして、その折知事からは前向きな答弁が得られた次第でございます。

このような経緯の中から、ポイントになる水道局長の現地視察が行われたのを契機といたしまして、都庁内関係四局の部課長会議が開かれるようになったと聞いております。このことと並行するように、東京都の第三次長期計画の策定作業へ向けた多摩振興構想懇話会が動き出してまいりましたので、課題に入れたため運動も展開をいたしてまいりました。

結果といたしまして、去る十一月二十八日に長期計画が発表されましたが、その中で多摩川の清流復活に努めるという文言が初めて入り、さらに、多摩川における河川水量の乏しい一部の水域について、水質浄化に努めるとともに、水量確保対策を推進するということがうたわれたような次第でございます。具体的には、平成三年度予算に環境保全局が調査費を組むような努力をしているとのことでございます。

本件は、議員各位におかれましては長いこと御心配をいただいている大きな課題でありますがおかげをもちまして希望が持てるものと判断をしてよいのではないかと、かように存じておるところでございます。ただ、御承知のとおり、河川行政には水利権を初めとする難問がございます。特に一級河川の流域改善でありますから、管理者である建設省との関係もありますので、まだまだ予断は許せません。今後この早期実現に向けて努力を続けてまいれる所存でございますので、何とぞよろしく御理解がいただければと存ずるところでございます。

次に、汚濁問題について御答弁いたします。御承知のとおり、都市下水路のはけ口は羽村町との行政界に隣接いたしており、この場所にはかに坂公園や遊歩道等もあり、釣り人にも親しまれる自然豊かな市民

のオアシスでございます。このような場所で、おっしゃるとおり泡等が浮上していることは、私どももいたしましても困ったことであると思うとともに、この対策に大変苦慮いたしているところでございます。このようなことから、都市下水路組合の管理者会におきましても、流末の福生市が一番迷惑をこうむっている状況を当市の調査をもとに再三再四説明をいたしまして、福生市の立場に立って仕事に取り組んでいただきたい旨を訴えておるところでございます。

今後の対策といたしまして、平成二年度の都市下水路組合の予算によりまして、台風時に流失したはけ口の蛇かごの改善・改修に着手する運びになりました。この中で構造上の問題点を研究させるなど、泡の発生しやすいはけ口の落差等を解消する対策を施すことになっております。汚濁の解消のための施策は何よりも公共下水道の普及・促進にあるわけでございますので、今後このことについてねばり強く働きかけていく所存でございますので、もうしばらく御猶予を願えればと、かように思っているところでございます。

次に、冷水問題についてでございますが、この御質問のとおり本件の主たる原因は、小河内ダムの深い部分から交通局の第一発電所へトンネルによって送水している水を、その役目を果たしてから多摩川へ放流していることによるものでございます。東京都水道局ではこれを解決するために昭和六十年代から夏の期間に限って、流況を見ながらではありますけれども、ダムの表層水を毎秒一・五トン、日量にいたしまして十三万トン程度を放流してきたとあります。

一方、交通局におきましても、昭和六十年代から第三発電所の屋間の放流量を減少させる流量調整を行い、昭和六十三年以降はさらにこの発電所の屋間の放流を一次停止させる対策をしてきたとのことでございます。しかし、これらはあくまでも応急的な方法でありますので、恒久的な対策といたしましては平成元年度に冷水改善施策の実施計画設計を完了し、おっしゃるところであり平成二年度から既にこの設計に従った本格的な工事に着手されていまして、順調に進捗しているところであります。この工事は、ダム周辺に約千百メートルほどの導水路をつくる工事と、第二水孔を改修してトンネルで下流の第一発電所へ放水する大変大規模な工事とのことで、全体では、林田議員がおっしゃられましたように約五十六億円を要し、

平成三年度末までに完成されるという工事と伺っております。したがいまして、平成四年の夏には問題解決が図られ、夏の平均水温も摂氏十八度以上という御期待もいただけると存ずる次第でございます。

次に、交通安全対策についてでございますが、まず、交通安全推進委員会関係ですが、御案内のとおり、交通安全推進委員会につきましては昭和六十三年の四月一日に設置されまして、交通事故防止のため街頭指導、広報活動、地域の啓蒙活動を中心に実施しております。当初から推進委員会に対しましては、交通安全推進指導委託料を支出させていただいておりますが、その後の活動を考慮しながら平成二年度より活動交付金も支出させていただいております。御質問の交通安全推進指導委託料の四百四十一万円の歳出根拠でございますけれども、交通安全推進委員会には二千七百人の出勤人数に、一人当たり一千四百円を乗じた三百七十八万円を支出させていただき、町会に対しまして全体で六十三万円の支出させていただいております。

次に、交通安全施設としてはカーブミラー、照明灯等ありますが、現在は市民要望されるものと市独自に判断したところを合わせて設置をいたしているところでございます。設置箇所につきましては、年度的にさほど変化はございませんけれども、現在、交通安全面からは一応の対策はしてきているところでございます。交通事故発生を防止するため、先んじて施設面の充実に心がける必要があるかと考えておるところでございます。

次に、姉妹都市についての御答弁を申し上げます。外国の都市との姉妹都市の提携につきましては、国際交流の柱となる施策でございますので、チャンスを見つけて積極的に進めてまいりたいと考えております。御指摘のとおり、本年度より実施いたしました中学生の海外派遣事業は、受け入れ先のアラバマ州アセンズ市や市民の皆様の温かい御配慮によりまして、おかげ様で多くの成果を上げることができまして、派遣生にも大変好評でございました。来年度につきましても、国際交流サービス協会が主催するジュニア大使友情使節団派遣事業が本年と同じコースで実施されるのでありますので、引き続きお願いをいたしたいと考えておるところでございます。

また、アセンズ市のコリンズ市長さんが来年十月に会議のために来日されるという予定があるとのこと

でございますので、その機会にぜひ福生市にもお立ち寄りをしていただくようにお話を申し上げているところでございます。今後、こうした交流が積み重ねられ、相互の理解が深められるならば、姉妹都市提携の候補地の一つとして考えてみるのもよいのではないかと、こんなふうにも思っているところでございます。

また、国内の市町村との友好関係を結び交流を図ることも、これも大変結構なことだと思いますので、積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いができればと思います。

次の学校教育につきましては、教育委員会より答弁いたします。

以上で林田議員さんからの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○教育次長（矢崎茂夫君） それでは、自席からお許しをいただきまして学校教育について、平成二年三月の卒業式並びに四月の入学式における市内の小・中学校の国旗・国歌の取り扱いについて御答弁申し上げます。

平成二年三月の卒業式におきましては、国旗を式場と屋上に掲揚した学校が、小学校では第一小学校、第二小学校、第六小学校、第七小学校、また中学校は三校とも両方の式場と屋上に掲揚しております。また、式場のみに掲揚した学校でございますけれども、第四小学校一校でございます。屋上のみに掲揚した学校が第三小学校と第五小学校となっております。

次に、国歌の斉唱でございますけれども、斉唱した学校は第一小学校でございます。斉唱はしませんけれども、メロディだけを流したという学校が第二小学校と第四小学校でございます。斉唱等を行わなかった学校は第三小学校、第五小学校、第六小学校、第七小学校、それから中学校の三校となっております。次に、平成二年、本年四月の入学式でございますけれども、国旗を式場と屋上の両方に掲揚した学校が小学校では第二小学校、第四小学校、第六小学校、第七小学校、そして中学校三校となっております。また、屋上のみに掲揚した学校が第一小学校、第三小学校、第五小学校となっております。

次に、国歌の斉唱につきましては、どの学校も斉唱はしておりません。しかし、メロディだけを流したという学校が小学校では第七小学校と中学校の三校となっております。斉唱等を行わなかった学校につきましては、第一小学校から第六小学校までの六校となっております。

以上が本年三月の卒業式並びに四月の入学式における国旗・国歌の取り扱いについての実態でございます。御答弁いたします。

○八番（林田 武君） 御答弁ありがとうございます。自席から再質問させていただきます。

道路整備の中で、都市計画道路でございますけれども、都道、市道いろいろあるわけでございますけれども、私が今御質問申し上げました四本と、それから西口駅前通りの計五本は、まさに福生市にとりまして幹線であり動脈であるわけでございます。現況からいいますと、動脈にコレステロールがたまつて動脈硬化を起こしていると、そういう状況であると思えます。

福生駅前通りは、今回東京都が設置した道路整備特別交付金制度ということで、石川市長がまず第一に選択するということで、西口駅前通りを挙げたわけでございますけれども、希望的観測で結構でございますから、とりあえず駅前から埼玉銀行まで、それから埼玉銀行から永田橋までに分けまして、完成までの年次計画を教えてもらいたいと思えます。

それから、質問いたしました主要幹線四本も、お答えの中で奥多摩街道は都の買収が七〇％ほど進んでいる、それから陸橋通りは熊川区画整理事業の中に取りこまれて、動きようがない状況だという話であります。また、多摩橋通りは都の施行で平成七年度を目安に明るい見通しであるというようなことであります。それどころか、お答えの中に青梅線とのアンダーパスも研究中ということでございます。それから柳通りについては、都へ管理替えを要望というわけで、それぞれいろいろ実状があるわけでございますけれども、このほかにも都市計画道路としてただ線を引いただけという、そういった都市計画道路も数あるわけでございますけれども、過去に市道として拡幅された例がないというようなお話も聞いておりますので、私といたしましては、要するに市道より都道、都道より国道にした方がより拡幅できるのではないかと、いうような、そんな感触を得ております。

青梅街道が、かつて都道から国道へと格上げになりました。また奥多摩街道、そんな状況を見ますと、奥多摩街道も国道に格上げした方がいいのではないかと、あるいは陸橋通り、多摩橋通り、あるいは柳通りなどは市道を都道へ格上げして、そして拡幅していった方が、そういった運動を展開した方が早いので

はないか、そういった感触もございます。あるいは他の幹線も都道へ格上げできるのならしていただきたい、そんな運動を展開した方が早いのではないかとというような希望もございます。そういった観点を市としてどう思うか、ひとつ伺いたいと思います。

それと、奥多摩街道とJR五日市線の立体化はなかなか大変でございますけれども、お話の中に努力しているということでございますので、今後の課題として一生懸命やっていたきたいと、これは要望いたします。

次に、道路整備の中で、都道、市道の側溝でございますけれども、これは私、前にも御質問申し上げたのでちょっとしつこいのでございますけれども、マウンドアップした歩道の下に側溝があるという形はまことに危険な形なのでございます。昨年申し上げたときには、部長さんが蓋のない側溝が二十一キロもまだあって、蓋のないところから進めていく。蓋のあるところは次となる。しかし、マウンドアップした歩道の下に側溝蓋があることは、構造上改良するように都へ要望したり、市においてもできる限り早期に計画できるようにしたいと。そういう昨年の十二月の答弁もございました。構造上改良するということは御理解をいただいているというようなニュアンスでございますけれども、この機会にもう一回私がそういったことを御指摘したいと思います。私が昨年指摘した場所は、昭和四十四年につくられました、極めて老朽化が進み危険であると、そう申し上げたところでございます。車道は車の量も極めて多く、歩道を通らなければ自転車などとも通行できない、そういう道路でございます。毎日利用する市民にとりまして、その道路は生活道路でありますけれども、いつも苦々しく思っている道路でございます。今後事故が起きたら財源がないからでは済まされないと、私はそのように考えます。

確かに、一律に側溝と申ししましてもいろいろ側溝の状況はあることは私も承知しておりますけれども、マウンドアップした歩道の下に側溝があるというのは、これは例外のつくり方だと私は認識しております。交通量が多くて、普通道路をつくる場合には車道があって、側溝があって、歩道があるというのが私は原則だと思えますけれども、道路が狭い、交通量が多いということで、不自然な形であるけれども、歩道と側溝と一体としてつくったという形はまことに危険な状態で、その側溝蓋が痛んでまいりますと歩行する

のにまことに危険だということは、これはもう承知のとおりでございます。

したがいまして、そういった自然な形は、側溝はまだやらないところが二十一キロあるということはあるのですけれども、やはり率先して直していただきたい。改良していただきたい。これはもう市民の要望でございます。二十年も経ってそのままほっぽり放しにしてあるというのは、私は強くこれを申し上げます。いところでございます。

それとまた、二十年経って技術も大分進んでいると思えます。新しい方法でまたその側溝並びに歩道をつくっていただきたいと思うわけであります。そして、これはまた市道だけではなく、都道も数多いのですけれども、まず福生市といたしましては市道から、自分のところからまず改良していただいて、それが安全のために必要なことならば都へ波及すると私は思います。都の要望も当然続けていただきたいわけでございますけれども、その点の考えをもう一回伺いたいと思います。

多摩川の三つの問題でございまして、御説明でわかりましたが、一、二点伺いたいと思います。多摩川水量増の問題ですが、福生市として田村都議会も都議会で御質問したというお話でございまして、けれども、都と相談する中で、都に対して要望している内容が、伺える範囲で結構でございまして、伺えたら御説明願いたいと思います。

それと、汚濁の問題でございまして、これも、生活雑排水がどうなっているのか、あるいは工業用水がそこへ流れ込んでいるのか、もう少し詳しく現況を御説明願いたいと思います。

それから、冷水問題については、平成四年の夏の実現を心から楽しみにして、これは質問はいたしません。

次に、交通安全対策ですが、お答えでは交通安全推進委託料は委員の出動回数掛ける一千四百円であるというようなお答えでありまして、消防は一回出動すると二千円なのです。交通安全推進委員と消防はもちろん違うのですけれども、推進委員の場合には出動するとそのお金はすべて委員会の事業費に蓄えられて、先ほど私が第一回目に質問した事業を行っているということでございますけれども、予算のつけ方はいろいろあるかと思えますけれども、交通安全推進委員の方も消防と同じ二千円までアップしていただければ

いろいろ事業ができるのではないかなと思いますので、その辺をひとつ伺い申し上げます。

それから、交通安全施設整備費ですが、私が申し上げたいのは交通安全をどうする、そのためにはこれの整備が必要だから予算もかけるというような、そういった積極的な予算の取り組み方をしていたきたいたいということ、特に交通安全でございしますので、交通安全に予算をかけ過ぎたというような、そういった御批判はないと思います。

道路が暗ければ街灯をふやしていく。光のパワーアップをする。あるいは路面の白線や、道路安全設備は一年で大体三割ぐらい壊れたり消えたりするそうでございしますけれども、それらを年度を越さないで直していくといったそういった予算、それから市民からの信号をよく取り付けてくださいという声を聞きますけれども、なかなか信号の方は警察との関係があつて、なかなかそういうことも付かない。それならば、十字路にセンターブロック、いわゆる点滅銀というのですか、びかびか光るのを福生市で率先して付けていく。それからまた、一六号などには交通安全の看板を付いたり、注意標識を付けてみたり、そういった形で前向きに取り組んでいただきたい、そのように申し上げているわけでございまして、それが、昨年予算が三千万円だったからことしは一割アップの範囲でやってくれと、そういう予算の付け方ではなくて、先ほど市長のお答えの中にございましたけれども、先んじてやるというような予算の付け方が大事だと思うわけでありまして。そういう考え方をもう一回伺いたします。

それから、姉妹都市でございしますけれども、市長は、国際都市福生なのだからチャンスを見つけて積極的に取り組んでいくのだというお答えでございました。また、アメリカのアラバマ州アセンズ市との今回の青少年派遣の御縁もあつて、候補地の一つとして考えていくということと、まことに結構だと思います。市長からは何度も何度もお答えの中で積極的に取り組んでいくというお話がございましたけれども、私が申し上げるならば、福生市は概してこういうことには非常にエンジンのかかりが遅いのではないかというのが日ごろから思っている感想でございします。

市長さんが挙げましたACC、アクティブ、クリエイティブ、チャレンジングということとでございしますけれども、本当に活動しているのか、創造しているのか、また挑戦しているのか、特に姉妹都市に関して

はそういうふうにつくづく思うわけでございします。

そこで、具体的に申し上げるならば、姉妹都市提携の担部署は、秘書課でやっているというお話でございしますけれども、秘書課の仕事のボリュームを見ますと、市長さんの仕事のお手伝い、あるいは基地関係、防衛関係、大変な仕事の量でございまして、その部署で姉妹都市を考えるということが無理でございまして、私は御提案申し上げますけれども、姉妹都市を提携するまでで結構でございしますから、例えば市史編纂室ではないのですけれども、姉妹都市提携推進室、あるいは担当係とかきちんと専門部署、あるいは専門窓口を決めていただかないとこういったことはいつになっても進まないというように実感で感じる次第でございします。促進を強く要望しておきます。

それから、姉妹都市、友好都市でもう一つ要望いたしますけれども、確かに国際都市福生で、外国に目を向けることは大事なことでございしますが、市民の声は一概には外国ばかりではなくて、日本のいろいろな市町村と交流を図りたいと、そういう声もたくさんあることを承知してほしいわけでございまして、例えば、私の手元にも次のような市民の手紙をいただいております。参考になりますので、ちょっと要約してお聞き願いたいと思います。こういうお手紙でございまして「外国との姉妹関係もよいと思いますが、まず国内との関係を考えてもらいたいと思います。姉妹都市の相手先として一案を申し上げます。千葉県のスイカの町富里町はどうかと思います。日本一のスイカを福生の七夕祭りで即売することにより、福生七夕祭りの活性化が図れると思います。福が生まれ里が富む。里が富んで福が生まれる。名前の上からも何か関係があり、よいのではないか。さらに文化の交流は豊かな人間性を育てる、ふるさと学習にもなるわけで、一考をお願いします。」このような手紙でございしますけれども、市民の中にも積極的に考えている人はたくさんおられますので、ひとつ福生市といたしましてもACCの精神で姉妹都市提携を内外問わず早期実現のために御努力願いたい、これは御要望申し上げます。

次に、学校教育でございしますけれども、国旗・国歌のことでございしますが、各学校の状況はわかりました。そこで、教育委員会としてお伺いいたしますけれども、新学習指導要領にまだ至っていない学校に対しまして、今まで実行できてない学校に対しまして、今後の指導についてどのようなようにしていくのかお伺い